

役場以外からの お知らせ

information

相談

法務局なんでも 相談所を開設します

釧路地方法務局では『法務局なんでも相談所』を開設します。
登記・供託・戸籍・人権擁護など、法務局の業務に関する疑問のほか、いじめや児童虐待、高齢者に対する介護

白浜宮園交差点の 通行方法が変わります

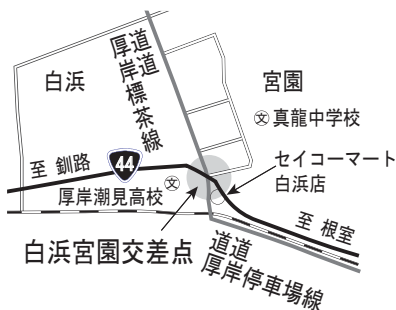
北海道開発局では、白浜宮園交差点の改良工事を実施します。

改良後は、国道に右折車線が設置され、さらに国道44号線(根室側)から道道厚岸停車場線に左折専用導流路が設置されます。

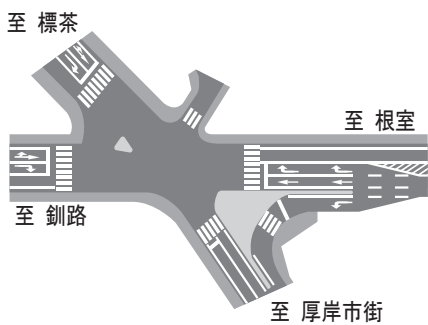
工事期間中は、大変ご迷惑をお掛けしますが、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

●工事期間(予定)／8月中旬から12月下旬

【白浜宮園交差点位置図】



【改良後の形状】



●問い合わせ／北海道開発局釧路道路事務所維持課 ☎0154-41-7813

者の虐待、女性に対する暴力といった人権侵害に関する困りごとや心配ごとなどをお聴きし、その解決のためのアドバイスを行います。

相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

●日時／7月11日(土)10時から16時(受付時間は9時30分から15時30分までで予約不要)

●場所／釧路市生涯学習センター『まなぼつと幣舞』(釧路市幣舞町4番28号)

●問い合わせ／釧路地方法務局 ☎0154-31-5000

ついで

季節労働者を対象とした 資格取得支援を行っています

釧路地域通年雇用促進支援協議会では季節労働者等を対象に、雇用確保や就職促進に関する事業を実施しています。

【季節労働者資格取得支援事業】

▽内容／協議会指定の教育訓練等を受講し、資格を取得した季節労働者に受講料等の10分の3の助成金(10万円限度)を支給します。

▽対象者／平成20年4月1日以降に雇用保険の特例受給資格を得た人で、雇用保険の一般被保険者ではない人。

なお、対象の講座や詳しい内容については、お問い合わせください。

●問い合わせ／釧路地域通年雇用促進支援協議会 ☎0154-25-1155 (釧路市経済部商業労政課内)

講座

子育て支援講座に 参加しませんか

釧路短期大学では岩野布美子准教授を講師に『子育ての悩み、あつて当たり前』と題した講座を開催します。

●日時／7月22日(水)10時30分から11時30分

●会場／釧路短期大学

●対象／子(孫)育て中の父母、祖父母、妊娠中の人

●定員／若干名

●締め切り／7月15日(水)

●受講料／200円

●申し込み・問い合わせ／釧路短期大学 ☎0154-41-0131

制度

北海道苦情審査委員 制度のご利用を

道の仕事に関して皆さん自身の利害にかかわる苦情は、苦情審査委員に申し立ててください。

簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から道の業務や制度の内容を調査するなど、苦情の解決に向けて迅速に処理します。なお、個人情報保護には十分配慮します。

▽苦情の窓口は、道庁の道政相談センターのほか、各支庁の道政相談室です。

▽苦情の申し立て方法は、所定の苦情申立書により郵送、ファクス、メールでも申し立てができます。

▽道のホームページでも苦情審査委員制度をお知らせしています。トップページの相談窓口↓道政↓一般からご覧ください。

●問い合わせ／北海道総合政策部 室道政相談センター ☎011-20415022、釧路支庁道政相談室 ☎0154-43-9102